

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | |
|------|-----|----------|------|--------|---|--------|-------|------|---|---|---|--------------------------|--|--------|---|
| | | | | | | 採択年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 |
| | | | | | | | 工事費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 目標年 | 用地費 | 進捗率 | | | | | | | | | | | | | |
| 道路事業 | 2 | 一般国道368号 | 津市 | ② | <p>【全体事業概要】 延長 L=0.7km 幅員 W=6.0m(9.75m)</p> <p>【事業目的】 ・幅員狭小・線形不良区間の解消 ・道路利用者の利便性の向上 ・緊急時における交通機能の確保</p> | H23 | 1,651 | 29% | <p>【実施済事業内容】 平成30年度に一部区間(延長120m)の部分供用を行いました。</p> <p>【残事業内容】 延長 L=580m</p> | <p>国道368号は平成8年から第2次緊急輸送道路に指定されており、当事業の必要性に変化はありません。平成24年度には伊賀市において全国からの応援部隊・救援物資等の受入窓口としての役割を担う三重県広域防災拠点(伊賀拠点)が整備されたことから、国道368号は伊賀拠点から県内の各拠点への物資輸送等を担う道路として重要度は高まっています。</p> | <p>【費用対分析効果】 B/C=1.4</p> <p>【コスト削減】 当事業においては法面の張コンクリートによる防草対策と、防草タイプの歩車道境界ブロックを使用して将来の維持管理費の削減を図ります。</p> <p>【代替案】 比較案としては、バイパスルートが考えられますが、トンネル構造となるため、現計画(現道拡幅案)と比べコストが高くなり、施工性からも現計画が最適と考えられます。このため、代替案はありません。</p> | 令和12年度の全線供用に向け、事業を推進します。 | 事業継続の妥当性が認められたことから事業の継続を了承する。なお、地域の要望を踏まえ、事業効果の早期発現のため、早期の事業完成に努められたい。 | 継続 | ・地域の課題や道路整備効果を国への確に伝えるなど、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めます。 |
| | | | | | | S | 1,634 | 29% | | | | | | | |
| | | | | | | R11 | 17 | 100% | | | | | | | |

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | |
|------|----|-----------|-----|--------|--|------------|-------|-----|---|---|--|--------------------------------------|--|--------|---|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 |
| | | | | | | | 工事費 | 進捗率 | | | | | | | |
| | | | | | | | 用地費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 道路事業 | 3 | 一般県道一志出家線 | 津市 | ③ | 【全体事業概要】 延長 L=1.3km 幅員 W=6.0m(9.75m) | H18 | 3,810 | 38% | 【実施済事業内容】 延長 L=80m 【残事業内容】 延長 L=1,220m | 当該路線と一志町中心部を繋ぐ、市道高野田尻線は平成20年に踏切区間の拡幅工事を終え、一志出家線までの区間が全線改良されました。このことから交通量が増大し、当該事業の必要性はますます高まっています。また、庄田工業団地、久居工業団地など一志出家線の周辺には工業団地が複数立地するとともに、当該道路の隣接地にJAの事業所が令和2年度に新設される予定であり、利用者の増加が見込まれるとともに、周辺道路を含めた安全性向上へのニーズからも、本事業の必要性は一層高まっております。 | 【費用対分析効果】 B/C=1.1 【コスト削減】 「耐候性鋼材の使用」と「張コンクリート工の施工」によりコストの削減を図ります。 【代替案】 中川原橋は老朽化のため、橋の架替が必要です。また、現在までに用地買収が85%進んでいるため、代替案はありません。 | 今後、中川原橋の架け替えを中心に進め、令和9年度の全線供用を目指します。 | 事業継続の妥当性が認められたことから事業の継続を了承する。なお、地域の要望を踏まえ、事業効果の早期発現のため、早期の事業完成に努められたい。 | 継続 | ・地域の課題や道路整備効果を国への確に伝えるなど、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めます。 |
| | | | | | 【事業目的】 ・円滑な自動車交通の確保 ・歩行空間の安全性の確保 ・橋梁の老朽化対策 | R9 | 276 | 85% | | | | | | | |

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | |
|------|-----|-------------|-----|--------|---|--------|------|-----|---|--|--|------------------------|--|--------|--|
| | | | | | | 採択年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 |
| | | | | | | | 工事費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 目標年 | 用地費 | 進捗率 | | | | | | | | | | | | | |
| 道路事業 | 4 | 一般県道二本木御衣田線 | 津市 | ② | <p>【全体事業概要】 延長 L=1.44km 幅員 W=6.0m(9.75m)</p> <p>【事業目的】 ・幅員狭小、線形不良の解消 ・歩行者の安全確保 ・道路利用者の利便性向上</p> | H23 | 967 | 19% | <p>【実施済事業内容】 -</p> <p>【残事業内容】 延長 L=1.44km</p> | <p>平成23年度の事業化以降、事業区間近傍では、大規模住宅団地の「ニュータウン白山台」が分譲され、令和元年5月には、JAの3店舗を統合した「JA白山北支店」が開業するなど、周辺地域の開発が進んでいます。また、平成28年3月には、当該路線に接続する市道大角茅刈線の車道拡幅と歩道整備が行われ、供用が開始されました。周辺開発の進展により、利用者の増加が見込まれるとともに、周辺道路を含めた安全性向上へのニーズからも、本事業の必要性は一層高まっております。</p> | <p>【費用対分析効果】 B/C=1.4</p> <p>【コスト削減】 ① 耐候性鋼材 鋼製橋梁本体に耐候性鋼材を使用して、塗装メンテナンスにおける塗り替え費用を削減します。 ② 張コンクリートの施工 道路法面の一部を張コンクリートで覆い、草刈に要する維持管理費を削減します。</p> <p>【代替案】 比較案としては、バイパス案が考えられますが、バイパス案はトンネル構造で、住宅の地下を通すことになり、経済性、施工性からも現計画が最適と考えられます。よって、代替案はありません。</p> | 令和12年度の供用開始を目標としております。 | 事業継続の妥当性が認められたことから事業の継続を了承する。なお、地域の要望を踏まえ、事業効果の早期発現のため、早期の事業完成に努められたい。 | 継続 | <p>・地域の課題や道路整備効果を国への確に伝えるなど、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めます。</p> |
| | | | | | | S | 907 | 14% | | | | | | | |
| | | | | | | R11 | 60 | 83% | | | | | | | |

(第8号様式)

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | |
|------|----|-------------------|------|--------|--|-----------------|--------|-----|---|---|--------------------------------|--|------|---|--------|
| | | | | | | 採択年 ＼ 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 |
| | | | | | | | 工事費 | 進捗率 | | | | | | | |
| | | | | | | | 用地費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 道路事業 | 5 | 一般国道368号(仁柿峠バイパス) | 松阪市 | ③ | 【全体事業概要】 延長 L=3,920m 幅員 W=5.5m(7.0m) 【主要構造物】 橋梁 N=9橋 トンネル N=1本 【事業目的】 ・幅員狭小・線形不良区間の解消を図り、安全で円滑な通行の確保 ・事前通行規制区間の解消 ・広域ネットワークをなす広域幹線や緊急輸送道路機能の確保 | H2 | 12,200 | 49% | 【実施済事業内容】 整備済み L=1,930m内、開通済み L=380m 橋梁 N=3橋 事業を巡る大きな社会経済情勢等の変化はありませんが、勢和多気IC付近で商業リゾート施設「VISON」の開発が進められています。 また、平成30年9月の台風21号により、現道の路肩崩壊や法面崩壊が発生し、約3ヶ月間の通行止めを余儀なくされたことから、整備に対する要請は高まっています。 | 【費用対分析効果】 B/C=1.2 【コスト縮減】 整備後の維持管理コスト縮減対策として、鋼橋に耐候性鋼材を使用し塗装費用の縮減及び道路沿いの防草対策で張コンクリートを行い草刈に要する維持管理費の縮減を行います。 【代替案】 現道拡幅の場合、地形が急峻であり、現道拡幅案では工事施工にあたっては現道の通行への影響が避けられないため、バイパスの現計画が妥当です。また、現在すでに用地補償の進捗率74%、事業進捗率49%であることから代替案はありません。 | 令和15年度の供用開始に向け、引き続き事業の進捗を図ります。 | 事業継続の妥当性が認められたことから事業の継続を了承する。今後、事業の計画的な執行を図り早期完了に努められたい。 | 継続 | ・工事用道路を有効に活用するなど、工事を効率的に進めることで事業の円滑な進捗が図れるよう努めます。 | |
| | | | | | | ＼ | 11,850 | 48% | | | | | | | |
| | | | | | | R15 | 350 | 74% | | | | | | | |

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | |
|------|----|----------------|------|--------|---|------------|--------|-----|---|--|--|------------------------|--|--------|--|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 |
| | | | | | | | 工事費 | 進捗率 | | | | | | | |
| | | | | | | | 用地費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 道路事業 | 6 | 一般国道167号磯部バイパス | 志摩市 | ④ | <p>【全体事業概要】 延長 L=2,500m 幅員 W=6.5(8.0)m</p> <p>主要構造物 トンネル 1本 橋梁 1橋</p> <p>【事業目的】 ・現道部に想定される津波浸水区域の回避により緊急輸送道路機能を確保 ・狭隘区間の回避により幹線道路機能の強化及び交通安全性の向上 ・救急救援活動の円滑な実施及び地域観光産業の支援</p> | H24 | 12,000 | 14% | <p>【実施済事業内容】 未整備 用地買収済み</p> <p>【残事業内容】 延長 L=2,500m</p> <p>主要構造物 トンネル 1本 橋梁 1橋</p> | <p>国道167号の津波浸水想定や線形不良、伊勢磯部線の事故多発、雨量規制区間などの問題解決のため、当事業の必要性には変化はありません。平成25年9月に伊勢志摩連絡道路の一部として「第二伊勢道路」が開通し、さらに平成29年12月に「鵜方磯部B.P」が開通しました。この開通により、鳥羽市と志摩市間の道路ネットワークが強化されるとともに、国道167号を介して伊勢自動車道と繋がる広域的な道路ネットワークが拡大されており、残る区間にあたる磯部バイパスの重要度は益々高まっています。</p> | <p>【費用対分析効果】 B/C=1.2</p> <p>【コスト縮減】 現場発生土の流用や防草対策工などにより、維持管理費抑制に努めるとともに、当該事業から発生する残土について、近隣への処分や他工事への流用を検討するなど、コスト縮減に努めています。</p> <p>【代替案】 現道幅幅は多くの家屋が支障となることから、バイパス案が最適と考えており、また、平成30年度に用地買収が完了していることから、代替案はありません。</p> | 令和6年度の全線供用に向け事業を推進します。 | 事業継続の妥当性が認められたことから事業の継続を了承する。今後、道路事業においては事業変更や事業費増額の経緯や理由を詳細に説明するとともに、各事業の経験を他の事業費算定に活かすよう取り組まれます。 | 継続 | <p>・全体事業計画の内容について、主たる施設等の廃止や新設を伴う変更、又は事業費が大幅に増額する場合は、計画時に予見できなかった理由や経緯について、時系列に整理し詳細で丁寧な説明に努めます。</p> <p>・今後の事業費算定にあたっては、当該事業や同種事業の経験を適切に反映し、費用(コスト)の精度を高めていくように努めます。</p> |

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町村 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | |
|------|----|----------|-----|--------|---|------------|------------|-----|---|---|---|--|-------------------------------------|-----------|--|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 |
| | | | | | | | 工事費 用地費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 河川事業 | 8 | 二級河川志登茂川 | 津市 | ③ | <p>【全体事業概要】 全体事業費8,560百万円 計画延長 (志登茂川) L=3,500m</p> <p>・築堤 L= 3,094m ・掘削 V=145,045m³ ・護岸 L= 2,712m² ・橋梁 2橋 ・用地補償 1式</p> <p>【事業目的】 志登茂川沿川の浸水被害軽減を目的とした築堤工、河床掘削、護岸工等の施工による河川改修をおこない、流下能力を確保し治水安全度の向上を図ります。</p> | H27 | 8,560 | 21% | <p>【実施事業内容】 ・築堤 L= 868m ・掘削 V=0m³ ・護岸 L= 455m ・橋梁 1橋 ・用地補償 1式</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤 L= 2,226m ・掘削 V=145,045m³ ・護岸 L= 2,257m² ・橋梁 1橋 ・用地補償 1式</p> | <p>(周辺環境の変化) ・鉄道(JR線、近鉄線)、国道23号、中勢バイパス、伊勢自動車道等、道路網が集中する地域であり、過去の浸水実績の発生状況および想定氾濫区域内の資産状況から、依然として事業の必要性は高いと考えられます。</p> | <p>①B/C=12.9 地盤高データを最新のデータに更新し、評価メッシュを細分化したことにより浸水面積が減少したため、被害額軽減効果が小さくなったことから、費用便益比(B/C)が減少する結果となりました。 ②河床掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト削減に努めます。 ③市道橋江戸橋の架け替えを行った際は、地元関係者などと協議を行い、国道23号へ迂回していただくことに同意を得られたため、仮歩道橋設置費用のコスト削減を行いました。 ④現在進めております河道改修案以外では「遊水地案」と「放水路案」がありますが、「遊水地案」については、新たに広大な用地取得や、用地補償することは社会性・施工性により困難です。「放水路案」については、もともと費用が高く、維持管理および環境面で他案に劣ります。</p> | <p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>令和26年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p> | <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> | <p>継続</p> | <p>・河川改修事業の実施にあたっては、ネック点となる橋梁や水門等の河川横断構造物を改善する必要があり、莫大な事業費と時間を要します。 ・このため、早期に事業効果を発揮できるよう整備手順を検討しながら事業に取り組んでいく必要があります。 ・現在、河川改修事業は、概ね30年間で整備する内容を取りまとめた「河川整備計画」に基づき事業を実施しており、基本的には、下流から上流に向けて順次整備を行うこととしていますが、上下流の流下能力のバランスを確認しつつ、暫定的な河道掘削の実施や、堤防強化の実施等、早期に治水効果が発揮できる対策についても併せて実施していきます。 ・また、頻発化・激化する水害への対応として、「流域治水」の考え方に転換し、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる「流域治水プロジェクト」を策定し、流域治水の取組を進めていきます。</p> |
| | | | | | | H27 | 8,152 | 22% | | | | | | | |
| | | | | | | R26 | 408 | 1% | | | | | | | |

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 | | | | |
|------|----|--------|------|--------|--|------------|-------|-----|---|--|---|--|-------------------------------------|-----------|---|--|--|--|
| | | | | | | 採択年 目標年 | 総事業費 | 進捗率 | | | | | | | 事業進捗内容 | | | |
| | | | | | | | 工事費 | 進捗率 | | | | | | | | | | |
| 河川事業 | 9 | 二級河川相川 | 津市 | ③ | <p>【全体事業概要】 全体事業費8,937百万円 計画延長 (相川) L=5,500m (天神川) L=800m</p> <p>・築堤 L= 3,400m ・掘削 V=167,655m³ ・護岸 L= 8,300m ・樋門・樋管 27基 ・橋梁 27橋 ・堰 6基 ・用地補償 1式</p> <p>【事業目的】 相川沿川の浸水被害軽減を目的とした築堤工、河床掘削、護岸工等の施工による河川改修をおこない、流下能力を確保し治水安全度の向上を図ります。</p> | H22 | 8,937 | 17% | <p>【実施事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築堤 L= 756m ・掘削 V=0m³ ・護岸 L= 656m ・樋門・樋管 1基 ・橋梁 0橋 ・堰 0基 ・用地補償 1式 <p>【以降事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築堤 L= 2,644m ・掘削 V=167,655m³ ・護岸 L= 7,644m ・樋門・樋管 26基 ・橋梁 27橋 ・堰 6基 ・用地補償 1式 | <p>(周辺環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道(JR線、近鉄線)、国道23号、中勢バイパス、国道165号等、道路網が集中する地域であり、前回評価時から氾濫ブロック内の人口や資産に大きな変化もないことから、依然として事業の必要性が高い状況です。 | <p>①B/C=8.1 地盤高データを最新のデータに更新し、評価メッシュを細分化したことにより浸水面積が減少したため、被害軽減効果が小さくなったことから、費用便益比が減少する結果となりました。</p> <p>②河床掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト縮減に努めます。</p> <p>③橋梁の架け替えを行う際に、地元関係者などと協議を行い、隣接する人道橋を廃止し、1橋に統合することで、コスト縮減を行う予定です。</p> <p>④現在進めております河道改修案以外では、「遊水地・調節池案」と「放水路案」がありますが、『遊水地・調節池案』については、広大な用地が必要であり、用地確保が困難です。 『放水路案』については、開削による水路設置は土地利用上困難であり、施工時に公共交通の運行等に影響が生じます。</p> | <p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>令和21年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p> | <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> | <p>継続</p> | <p>・河川改修事業の実施にあたっては、ネック点となる橋梁や水門等の河川横断構造物を改築する必要があり、莫大な事業費と時間を要します。 ・このため、早期に事業効果を発揮できるよう整備手順を検討しながら事業に取り組んでいく必要があります。 ・現在、河川改修事業は、概ね30年間で整備する内容を取りまとめた「河川整備計画」に基づき事業を実施しており、基本的には、下流から上流に向けて順次整備を行うこととしていますが、上下流の流下能力のバランスを確認しつつ、暫定的な河道掘削の実施や、堤防強化の実施等、早期に治水効果が発揮できる対策についても併せて実施していきます。 ・また、頻発化・激甚化する水害への対応として、「流域治水」の考え方へ転換し、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる「流域治水プロジェクト」を策定し、流域治水の取組を進めていきます。</p> | | | |
| | | | | | | H22 | 6,605 | 19% | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | R21 | 2,332 | 11% | | | | |

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 採択年度 目標年度 | 事業進捗状況 | | | 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 |
|------|-----|---------------------|---------|--------|--|--------------|--------|-----|---|--|--|---|-------------------------------------|-----------|--|
| | | | | | | | 総事業費 | 進捗率 | 事業進捗内容 | | | | | | |
| | | | | | | | うち工事費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 用地費 | 進捗率 | | | | | | | | | | | | | | |
| 河川事業 | 10 | 二級河川志原川 広域河川改修事業 | 熊野市・御浜町 | ③ | <p>【全体事業概要】 全体事業費 6,325百万円 計画延長 (志原川) L=2,600m (産田川) L=4,100m</p> <p>・築堤工 V = 22,126m³ ・掘削工 V = 59,964m³ ・護岸工 A = 8,685m² ・樋門・樋管 N = 6基 ・道路橋 N = 4橋 ・堰 N = 3基 ・用地補償 N = 1式</p> <p>【事業目的】 志原川及び産田川沿川の浸水被害防止を目的とした築堤工、護岸工、河床掘削等の施工による河川改修を行い、流下能力を確保し治水安全度の向上を図る。</p> | H27 | 6,325 | 3% | <p>【実施事業内容】 ・掘削工 V = 4,400m³ ・護岸工 A = 1,050m² ・用地補償 N=1式</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤工 V = 22,126m³ ・掘削工 V = 55,564m³ ・護岸工 A = 7,635m² ・樋門・樋管 N = 6基 ・道路橋 N = 4橋 ・堰 N = 3基 ・用地補償 N=1式</p> | <p>(周辺環境の変化) この地域の社会経済状況については大きな変化はありませんが、平成23年の紀伊半島大水害に伴い当地域でも自然災害への関心は高まっています。平成25年9月には熊野尾鷲道路が大泊ICまで開通しました。また、平成26年には国道42号熊野道路が事業化されたことから、アクセス道路となる国道311号や一般県道鶴殿熊野線の浸水被害軽減が望まれています。このようなことから、志原川・産田川の治水対策推進に対する期待は依然として高い状況です。</p> | <p>①B/C=7.21 地盤高データを最新のデータに更新し、評価メッシュを細分化したことにより浸水深が増加したこと、資産データを最新のデータに更新した結果、想定氾濫区域内の総資産が増加したこと、治水経済調査マニュアル(案)の改定により算定される被害額が増加したことから費用便益比が増加する結果となりました。</p> <p>②河道掘削等による発生土を他の公共事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制し、コスト削減に努めています。 また、今後改修予定の橋梁や堰等の横断工作物については、管理者と協議のうえ、統廃合を行うことで改修コスト削減が行えないか検討します。</p> <p>③現在進めております河道改修案以外では、一般的に「ダム案」と「遊水地案」がありますが、「ダム案」については、流域の大部分が平地で、ダムを設置する適地がありません。 「遊水地案」については、新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難であり、事業期間も長期化します。 このことから、現状どおり河道改修が妥当であると考えます。</p> | <p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。 令和26年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p> | <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> | <p>継続</p> | <p>・河川改修事業の実施にあたっては、ネック点となる橋梁や水門等の河川横断構造物を改築する必要があり、莫大な事業費と時間を要します。 ・このため、早期に事業効果を発揮できるように整備手順を検討しながら事業に取り組んでいく必要があります。 ・現在、河川改修事業は、概ね30年間で整備する内容を取りまとめた「河川整備計画」に基づき事業を実施しており、基本的には、下流から上流に向けて順次整備を行うこととしていますが、上下流の流下能力のバランスを確認しつつ、暫定的な河道掘削の実施や、堤防強化の実施等、早期に治水効果が発揮できる対策についても併せて実施していきます。 ・また、頻発化・激甚化する水害への対応として、「流域治水」の考え方へ転換し、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる「流域治水プロジェクト」を策定し、流域治水の取組を進めていきます。</p> |
| | | | | | | R26 | 6,281 | 3% | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 44 | 89% | | | |

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 採択年 目標年 | 事業進捗状況(H2~R1) | | | 事業を巡る社会経済状況等の動向 | 費用対便益分析結果 ・コスト削減の可能性 ・代替案の検討等 | 今後の事業の見直し | 委員会意見等 | 対応方針 | 事業方針概要 |
|-------|----|------------------|------------|--------|---|------------|--|-----------------------------------|---|---|---|---|---|------|--|
| | | | | | | | 総事業費 | 進捗率 | 事業進捗内容 | | | | | | |
| | | | | | | | (内訳)工事費 | 進捗率 | | | | | | | |
| | | | | | | | (内訳)用地費 | 進捗率 | | | | | | | |
| 下水道事業 | 12 | 中勢沿岸流域下水道(松阪処理区) | 津市、松阪市、多気町 | ③ | <p>【全体事業概要】 計画区域面積:5,955.3ha (うち津市829.0ha、松阪市4,583.0ha、多気町543.3ha) 計画処理人口:167,164人 (うち津市19,750人、松阪市139,424人、多気町7,990人) 流域幹線延長:53.7km ポンプ場:6箇所 処理能力:92,200m3/日 終末処理場:1箇所</p> <p>【全体総事業費】 事業費:336,013 (流域下水道:87,781) (流域関連公共下水道:248,232) 工事費:333,997 (流域下水道:85,798) (流域関連公共下水道:248,199) 用地費:2,016 (流域下水道1,983) (流域関連公共下水道33)</p> <p>【事業目的】 関連市町から発生する家庭排水、工場排水を下水道に集水し、処理を行うことにより、流域内の河川及び伊勢湾の水質汚濁防止並びに地区内の生活環境の改善に資するものです。</p> | H2 | 197,758 (流域下水道:66,508) (流域関連公共下水道:131,250) | 58.8% (流域:75.8%) (流関:52.9%) | <p>【整備済み】 (流域下水道) 処理能力:39,000m3/日 ポンプ場:6箇所 幹線管渠延長:53.1km (流域関連公共下水道) 計画区域:3,080.6ha</p> <p>【残計画】 (流域下水道) 処理能力:53,200m3/日 ポンプ場:—(完成済み) 幹線管渠延長:0.8km (流域関連公共下水道) 計画区域:2,874.7ha</p> | <p>① 関連市町の行政人口は、少子化の影響により、人口が減少傾向になっています。</p> <p>② 松阪浄化センターの放流先の公共用水域では、周辺環境調査により、水質や底質、底生生物のデータ収集、分析を継続していますが、数値に大きな変化は見受けられません。</p> | <p>【費用効果分析結果】 C(費用)=7,333億円 B(便益)=10,002億円 B/C=1.4</p> <p>【コスト削減】 具体例: ・小型マンホールの効果的な配置 ・長距離推進の採用によるマンホール数の削減 ・地形勾配に合わせた施工による管渠の浅層埋設</p> <p>【代替案】 集合処理:農業集落排水等 個別処理:合併処理浄化槽</p> <p>平成27年度の計画見直しに際し、社会情勢や地域特性を考慮し、経済比較を行った上で、代替案も含めて選定した結果により、現下水道計画区域を設定しています。</p> | <p>今後、関連市町の下水道整備の進捗にあわせて残計画の幹線管渠の整備と処理場の施設を増設を段階的に行うこととしています。</p> | <p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 今後、市町と連携を図りながら、社会情勢の変化を踏まえて長期的な視点を事業計画について検討されたい。</p> | 継続 | <p>【課題】 今後の整備にあたり、引き続き、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえて、長期的な視点から事業計画を見直しながら、効果的に事業を進める必要があります。</p> <p>【解決方針】 今後想定される、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、市町と十分に連携を図りながら、長期的な視点から事業計画を定期的に見直し、効果的な事業推進に取り組んでまいります。</p> |
| | | | | | | R40 | 2,016 (流域下水道1,983) (流域関連公共下水道33) | 100% (流域:100%) (流関:100%) | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

令和2年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 全体事業概要と目的 | 採択年度 | 完了年度 | | 事業の効果 | 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化 | 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 県民の意見 | 今後の課題 | 委員会意見概要 | 事業方針概要 | | | | | |
|----------|-----|-------------|-------------|--|------|-------|-----|---|---|--|---|---|---|--------|---|--|--|--|--------------------------|
| | | | | | | 当初 | 当初 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 最終 | 最終 | | | | | | | | | | | | |
| 農業農村整備事業 | 501 | 経営体育成基盤整備事業 | 玉城町・明和町・伊勢市 | 【全体事業概要】 用水路整備 L=46.2km 農道整備 L=3.7km | H22 | 1,705 | H22 | <p>本事業における用水路のバイプライン化や農道の拡幅によって、水管理労力や営農経費が削減されたことから、担い手への農地集積が進みました。</p> <p>①担い手数 平成17年度 認定農業者3名 法人0組織</p> | <p>工事の実施にあたっては、低騒音・低振動・排ガス対策型建設機械の使用、また工事排水がある場合には、濁水のまま排水路等へ直接流さず一時貯留等の対策をして水質の汚濁防止に努めました。</p> <p>生活環境面では管路を道路下へ埋設するにあり舗装の打替えとなるため、生活道路が綺麗になり通行性が向上しました。</p> <p>環境の変化については、アンケート結果から動植物、地域の水質、地域の景観ともに「変わらない」との回答がそれぞれ61%、49%、44%と最も多いことから、事業実施前後で環境は大きく変わっていない状況です。</p> | <p>高齢化や人口減少の進行、TPPなどの世界の食糧需給をめぐる環境変化や消費者ニーズの変化などに対応するため、国は令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。その中で、「農業の持続的な発展」を政策課題の一つとし、「農地集積・集約化と農地の確保」を進めることとしています。</p> <p>県では、令和2年3月に新たな「三重県農業農村整備計画」を策定し、核となる農業経営体への農地集積を進めるための農地の大区画化や用水路のバイプライン化に向けた取り組みを計画的に進めることとしています。</p> <p>本地区においても中心経営体への集積が進み、今後も活発な営農が行われていくことが期待されます。</p> | <p>本地区受益者を対象に、地域内の16集落の住民319戸にアンケート調査を実施し、306戸から回答を頂きました。</p> <p>事業実施による農業面の効果は、82%の方が「効果があった」と評価しており、その主な内容は「用水路の維持管理が楽になった」、「農作業が楽になった」というものでした。また「農地の貸し借りがしやすくなった」という回答もいただいています。</p> <p>水管理については、事業実施前に比べ75%の方が「良くなった」と評価をいただいています。</p> <p>農業以外の効果では、55%の方が「効果があった」と回答しています。効果があった内容については、「農道における車両の通行がスムーズになった」、「水質が昔より良くなった」との回答をいただいております。</p> | <p>本地区においては、用水路のバイプライン化や農道の整備により、維持管理の省力化が図られたことで担い手への農地集積が推進する結果となり、事業としての一定の効果があったと考えます。しかし、今後ますます農村の人口減少や高齢化が進行し、アンケート結果からも農地の預入れを希望する地権者が増加することから、より一層の担い手への農地集積を推進し、持続可能な地域農業を構築することが重要となっています。一方、農地集積の進展に伴い、担い手への農地・農業用施設の維持管理に対する負担が増加することから、施設の維持管理にかかる費用の節減や施設整備にかかる地元負担金の軽減などに取り組んでいく必要があります。</p> | <p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p> <p>老朽化した開水路のバイプライン化を推進し、農業者の大きな負担となっている水管理や維持管理労力の軽減を図ることで、農業経営の規模拡大や生産性の向上を図ります。</p> <p>また、地域の農業の将来の姿を共有し、取組を議論する場を設け、地域の意向に基づいた整備を進めるとともに、農業用施設等の維持管理を農家のみならず、非農家を含めた地域の共同活動とするため、農地や農業用施設、農村環境の保全向上を図る「多面的機能支払制度」の積極的な活用など、地域農業の維持・発展に取り組んでまいります。</p> | | | | | | |
| | | | | 【事業目的】 本地区は、三重県の中南勢地域に位置し、一級河川宮川水系宮川沿いの玉城町・明和町・伊勢市にまたがる受益面積360haの稲作を主体とした農業地帯です。 | | | | | | | | | | H17 | <p>平成26年度 認定農業者7名 法人5組織</p> <p>令和元年度 認定農業者10名 法人5組織</p> | <p>平成26年度 148.5ha(41.3%)</p> <p>令和元年度 213.6ha(59.3%)</p> | <p>②農地集積率 平成17年度 40.7ha(11.5%)</p> | <p>平成26年度 148.5ha(41.3%)</p> <p>令和元年度 213.6ha(59.3%)</p> | <p>③B/C=1.19>1.00</p> |
| | | | | 本地区における用水施設は、国営宮川用水施設の下流支線として、昭和40年から47年にかけて、県営ほ場整備事業により造成された農業用排水施設であり、建設から40年以上経過し、老朽化による漏水で維持管理に多大な時間と費用を要しています。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | このため、国営造成施設の整備(国営宮川用水第二期事業)に合わせ、老朽化が著しい用水路のバイプライン化・農道の拡幅を行うことで、水管理労力の軽減による営農労力の節減を図ることを目的として事業を実施しました。その結果、地域の担い手への農地集積を加速化させ、持続的な地域農業の発展に資するものです。 | | | | | | | | | | | | | | | |

令和2年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表

(単位:百万円)

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 市町名 | 全体事業概要と目的 | 採択年度 | 完了年度 | | 事業の効果 | 事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化 | 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 県民の意見 | 今後の課題 | 委員会意見概要 | 事業方針概要 |
|------|-----|----------|------|-----------|------|------|-------|--|--|--|--|--|--------------------------------|---------------------------------------|
| | | | | | | 前回※4 | 前回※4 | | | | | | | |
| | | | | | | 最終 | 最終 | | | | | | | |
| 道路事業 | 502 | 一般国道260号 | 木谷拡幅 | 度会郡南伊勢町 | H16 | | | <p>■費用便益費 ・B/C=1.5(前回1.1)</p> <p>■その他の効果 ・当該事業により、2車線区間が確保されたことで雨による事前通行規制区間から除外されました。これにより、緊急輸送道路としての機能強化が図られました。</p> | <p>当該事業区間が、伊勢志摩国立公園内を通過するため、切土法面では在来種を使用して積極的に緑化し、環境の変化が少なくなるようにするとともに、防草対策として実施した法尻のコンクリート吹付けや長大法面の法袴も景観に配慮してコンクリートを茶色で着色しています。</p> | <p>平成17年に旧南勢町の中学校3校が南勢中学校に統廃合され、宿浦・田曾浦の中学生は船越にある南勢中学校まで通学しています。</p> <p>また、平成26年度には、小学校3校が南勢小学校(旧五ヶ所小学校)に統廃合されたため、バスでの通学が必要となりましたが、路線バスやスクールバスは志摩市へ迂回している状況にありました。しかし、本事業区間の開通で、路線バスやスクールバスの迂回の必要性が解消され、五ヶ所方面への円滑な移動や利便性が格段に向上しました。</p> | <p>一般国道260号木谷工区周辺の下津浦・木谷・宿浦地区をはじめ11の地区に住民へアンケートを配布するとともに、道路利用者に対してWEBアンケートを実施しました。住民アンケートは、1,030通のご回答をいただきました。WEBアンケートにおいては、300名の方からご回答をいただきました。地域住民の約88%、道路利用者WEBアンケート(三重県在住)では約61%が満足と回答しています。</p> <p>また、利便性向上・交通安全・救急活動等の視点から、関係機関へのヒアリングを実施しました。</p> | <p>①草木の伐採 対応方針:草木により車両への通行支障が生じないように定期的に道路巡視を行い、適直対応を図る。</p> <p>②スピード超過車両への対応 対応方針:スピード超過等の法令違反車両の抑制について、警察と調整しつつ注意喚起を促していく。</p> | <p>事業の効果については評価結果の妥当性を認める。</p> | <p>定期的な道路巡視等により、引き続き適切な維持管理に努めます。</p> |
| | | | | | | H27 | 2,249 | | | | | | | |